

諮 問 書

みやき町新しい教育環境づくり検討委員会 委員長 様

みやき町新しい教育環境づくり検討委員会設置条例第2条の規定により、次に掲げる事項について調査及び審議の上、答申いただきたく、別添理由を添えて諮問します。

記

1 諮問事項

- (1)みやき町立小学校及び中学校の新しい教育環境づくりに係る基本的な方針について
- (2)前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

令和7年6月18日

みやき町教育委員会
教育長 一木 徹也



諮 問 理 由

みやき町教育委員会では、すべての子どもたちが自らの能力を発揮し、未来を切り開いていくことができるように、教育の充実を図り、地域全体で次世代を担う子どもたちの健全育成を進めています。

そのような未来を担う子どもたちが日常の多くの時間を過ごす学校施設については、安心・安全で快適な教育環境が求められます。そのため、本町では施設の改修や空調・ICT 機器の整備等に努め、教育施設の充実を図っています。

また、学校施設は、地域住民にとって行事等を通じ交流が行われる身近な公共施設でもあります。

しかし、本町の小・中学校においては、三根中学校を除くと築 40 年を超える校舎が殆どであり老朽化が進行しています。校舎の老朽化問題は、児童・生徒の安全確保の面からも喫緊の課題であります。

また、令和 6 年 1 月策定のみやき町第 2 次行政改革大綱において、重点施策「2. 公共施設の適正管理」の「②学校の在り方」について、「検討会により方針を決定する。」ことを目標としています。

そのような中、令和 6 年度において、各学校の校舎を調査し、現状を把握するとともに、特に経過年数が長い北茂安小学校・北校舎(築 60 年) 及び中原小学校・南校舎(築 52 年)については、耐力度調査(※)を実施したところです。その結果については、中原小学校・南校舎(築 52 年)は所要の耐力度点数に達しましたが、北茂安小学校・北校舎(築 60 年)については、所要の耐力度点数には達しておらず、今後早急な対応が必要であります。

こうした本町の状況等を踏まえ、町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置など、子どもたちの未来のために望ましい教育環境を実現するための方向性や具体的な方策について、検討をしていただきたく諮問するものです。

※ 耐力度調査とは、公立学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下等の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。調査の結果、所要の耐力度点数に達しないものについては、老朽化した公立学校施設を建て替える事業の対象となります。